

たましんカードローン「きゃっする」

(平成26年4月1日現在)

1. 商品名	たましんカードローン「きゃっする」	
2. ご利用いただける方	<p>次の要件をすべて満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定継続した収入のある個人または個人事業者及びそれらの配偶者（専業主婦）の方。 ・当金庫の会員または会員資格を有する方。 ・契約時の年齢が満20歳以上満65歳以下の方。 ・信金ギャランティ(株)の保証が受けられ、当金庫が適当と認めた方。 ・当金庫僚店との重複貸出先にならない方。 ・専業主婦の場合、申込金額上限は50万円、配偶者の年齢満69歳以下で安定した収入がある方。（配偶者の方が年金受給のみまたはパート・アルバイトは不可） <p>※年金受給者の方は対象外です。</p>	
3. ご融資金の用途	<p>健康で文化的な生活を営むために必要な資金。</p> <p>※ただし、事業資金および旧債返済資金は除きます。</p>	
4. ご契約極度額 (ご利用限度額)	<p>定額返済方式とし、ご契約極度額は50万円～500万円までの10万円単位の46種類です。</p> <p>(ただし、ご利用限度額は0万円～500万円まで10万円単位の51種類)</p>	
5. ご融資期間	<p>5年、以後5年毎の自動更新となります。ただし、新規貸越期限は満66才の誕生日の属する月末までとなります。</p>	
6. ご融資利率	ご契約極度額	ご融資利率
	50万円	14.50%
	60万円以上100万円以下	14.50%
	110万円以上200万円以下	13.50%
	210万円以上300万円以下	9.80%
	310万円以上400万円以下	7.50%
	410万円以上500万円以下	5.80%
7. ご融資利率の優遇	<p>「ジョイント倶楽部」契約事業所に勤務の方「代表者、役員、専従者、従業員（非正規雇用者を含みます）」は上記金利から0.2%優遇されます。さらに当金庫へ給与振込指定の方は0.1%優遇されます。</p>	
8. ご利用方法	<p>専用のカードによるATM（現金自動預金支払機）からの払出となります。ただし、契約当日に限り、専用カードによらずに普通預金払出請求書による払出しとなります。</p> <p>※所定の手数料がかかる場合がございます。</p>	
9. ご返済方法	<p>定率返済方式とし、貸越専用口座に返済用預金口座をセットし、毎月10日に自動振替の方法によりご返済となります。</p> <p>※定率返済方式とは、約定返済日前日の借入残高に応じて、ご返済金額が変更となる返済方式です。</p>	

玉島信用金庫

10. ご返済金額	<table border="0"> <tr> <td>約定返済日前日残高</td> <td>ご返済金額</td> </tr> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>60,000円</td> </tr> </table> <p>※定例返済中に窓口または自動支払機を利用して随時ご返済を行うことができます。</p>	約定返済日前日残高	ご返済金額	50万円以下	10,000円	50万円超100万円以下	20,000円	100万円超200万円以下	30,000円	200万円超300万円以下	40,000円	300万円超400万円以下	50,000円	400万円超500万円以下	60,000円
約定返済日前日残高	ご返済金額														
50万円以下	10,000円														
50万円超100万円以下	20,000円														
100万円超200万円以下	30,000円														
200万円超300万円以下	40,000円														
300万円超400万円以下	50,000円														
400万円超500万円以下	60,000円														
11. 約定返済日	毎月10日（休日の場合は翌営業日）となります。														
12. お利息の計算方法	毎月10日に前月の10日から当月の9日までの期間の利息を貸越元金に組み入れます。														
13. 担保	必要ありません。														
14. 保証人	必要ありません。														
15. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業店または「たましん相談室」（9時～17時、電話：0120-06-1351）までお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 岡山弁護士会（電話：086-223-4401）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記「たましん相談室」または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から岡山弁護士会または上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫相談室または全国しんきん相談所にお問合わせください。苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業店または「たましん相談室」（9時～17時、電話：0120-06-1351）までお申し出ください。</p>														
16. その他	お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。														

※詳しくは、窓口へお問い合わせください。